

「市民派」選挙と女性

— 東久留米市長選挙運動を担った女性たち —

古 田 睦 美

1. はじめに

「市民」という概念が、日本の社会運動において、現代的な意味での政治主体として意識的に使われ始めたのは、60年安保闘争のうねりの中においてであった⁽¹⁾。以来、「市民」は、ベ平連をはじめ、様々な社会運動において、運動の担い手自身を現わす言葉として選択されたし、また、その呼び名は、マスコミに追認されることによって周知されるようになった。その後、革新自治体運動、及び、「ポスト産業社会」⁽²⁾の新しい課題に取り組む様々な社会運動（新しい社会運動）の出現などに代表されるいくつかの重要な経過を経て、今日、「市民」は現代政治の舞台において、最も活力があり、最も可能性を秘めた政治主体としての重要な位置を占めるまでに成長した。

しかし、一口に「市民」といってもその内容は一様ではない。誕生から30年あまりを経過した今日、「市民」は様々な政治的局面において、様々な経緯で運動に参加した、異なる出自を持つ、異なる世代、異なる価値観の、まことに多種多様な人々によって構成されているといえる。この中で、とりわけ70年代以降に登場してきた政治主体としての「女性」は、「市民」勢力の大きな部分を占めるまでに成長すると同時に、「市民」運動全体の性質を規定するような新しい課題と性質を運動に持ち込む勢力として期待を集めている⁽³⁾。

さらに、近年、「女性」は「ポスト産業社会」の課題に対する様々な社会運動の主体として期待されるだけでなく、すさまじい勢いで議会政治の表舞台に登場してきた。「マドンナブーム」は去ったといわれるにもかかわらず、昨年の統一地方選挙を見ても、女性議員の増加傾向は一貫して続いている⁽⁴⁾。加えて、「女性」は自らが地方自治体の議員として登場するだけに留まらず、返

子で、練馬で、東久留米で、首長選挙においても大きな力を発揮している。

本稿では、こうした政治主体としての「女性」が多様な「市民」の中のどんな性質を持った主体であるのかについて、「市民派」を自称する稲葉三千雄市長を誕生させた、東久留米「市民の声が届く市長を選ぶ市民の会」（以下「市民の会」と略す）の女性たちを対象に行った調査に基づいて考察する⁽⁵⁾。

2. 「市民の会」の女性たちの一般的特徴

東久留米に「市民派」市長を誕生させるまでの過程において、女性の果たした役割は軽視できない。メンバーの女性の一人は、市長選挙を振り返って、地域に張りめぐらされた「女性たちの手づくりネットワーク」をフルに活用した点で、「女性型選挙」であったと述べている⁽⁶⁾。

本節では、アンケート調査の結果に基づいて、「市民の会」の女性たちの特徴を外観し、そのおおまかなイメージを描き出してみたい。

まず、「市民の会」の女性たちに共通する特徴を列挙すると、高学歴、新住民であること、相対的に高収入世帯に属していること、地域活動への積極的な参加、生協への高い参加率などとなる。

メンバーの年齢層が広いことがこの会の一つの特徴であるが、女性メンバーの年齢も同様に幅があり、30代3名、40代5名、50代3名、60代7名となっている。女性参加者の学歴の高さはとくに顕著で、30代から50代で大学中退以上が八割を越えており、60代以上では高等女学校卒が七割を占めている。彼女たちの職業についてみると、年金生活者を除いて、有職者と専業主婦がほぼ同数を占めており、とりわけ専業主婦中心の運動というわけではないといえる。有職者の内訳は、教員、保母、研究員、公務員などのいわゆるホワイト・カラーが多い。

世帯の収入をみてみると、女性回答者の56%が年収600万円以上の世帯に属している。『統計東久留米平成二年度』によると、同市の1990年の平均世帯収入は493万2579円であるから、比較的高所得世帯に属しているメンバーが多いといえよう。市民の会の女性メンバーは、男性メンバーと等しく、世帯の収入の高さ、職業（主婦も含む）などからみて、いわゆる新中間層の特徴を示している⁽⁷⁾。

また、男性メンバーと同様女性メンバーの全員が生まれてから当市へ転入し

た「新住民」であるが、居住年数は15年以上が53%と長い人が多く、地域への愛着度も高い⁽⁸⁾。女性メンバーの地域活動・生協への参加率は男性に比べて高く、生協・消費者団体で女性88%（男性81%、以下括弧内男性）、町内会・自治会で77%（62%）、PTA38%（19%）、文化団体39%（33%）、社会福祉・ボランティア団体28%（19%）、などとなっている。

これとは対照的に、組合への参加経験を聞いた問では、女性の最多回答が「組合に加入したことも経験したこともない」50%、であるのに対し、男性の最多回答は「組合に加入し運動を経験した」59%となっており、これまでのところ、地域に活動基盤を持つ全日制市民としての「女性」と産業社会に基盤を持つ「男性」との顕著な分離がみられるといえる。

興味深いことは、政治団体への参加率においても女性の方が上回っていることであろう。市民の会メンバーの政治団体への参加率は、女性が39%であるのに対して男性が22%となっている。内訳をみると、女性の政治団体参加者のうちの六割が「生活者ネット」関係の組織に加入しており、女性の場合、生活や食の問題を中心に地方政治へコミットしていることがうかがわれる。このように性別に着目してみると、女性のより積極的な地域活動への参加が全体の数字を引き上げていることが分かる。

これらを総合して概括的にいうと、「市民の会」の女性たちの人物像は、高学歴で、比較的高所得世帯に属する新参の住民であり、生活をめぐる問題に敏感で、積極的に地域活動を行っている女性であるというようなことになるだろう。

次に、男性の回答とのギャップに注目して、女性回答の特徴をより詳しくみてみよう。男性と比べた女性回答の特徴としては、1、選挙の争点として従来の地域権力との対決姿勢が顕著であること、2、稲葉市政に対する評価が厳しいこと、3、「市民の会」の選挙のあり方に対する批判が強いことの三点があげられる。

「稲葉候補を支持した理由」や「選挙の争点」に関する回答から、地域における旧権力の支配に変更を加えたいということが「市民の会」の運動を特徴づける重要なモメントであったといえるが、性別に注目してみると、女性メンバーにおいてこの傾向がより強いことが分かる。

「今回の選挙の最大の争点は何だったと考えるか」という設問に対する男性

の回答は、「市の行政改革」40%、「給食の親子方式」25.9%であったが、女性では「その他」55.5%が最も多く、ついで「市の行政改革」22.2%であった。「その他」と答えた者のうちの実に60%が女性であるが、内訳において男女差が顕著である。女性回答の内、「地縁・血縁市政」、「土着層の支配」を変える、「古い意識を変える」などの既存の地域支配構造の変革をあげたものが50%と最も多く、ついで「革新市政をつくる」(30%)、「自分たちの意見を市政に反映させる」(18%)などの地域政治や行政の主体の転換を求めるもの、そして、ごみ問題をあげたものが若干であった。ごみ問題という個別イシューをあげたものをのぞくと、女性の回答はすべて既存の地域支配に対する挑戦として一つにくることができる。男性の回答の内訳をみると、「市民主体の政治をつくる」、「市民の声を市政に反映させる」など、政治主体としての「市民」意識にねざしたものが多かった。男性の回答が一般的抽象的に「市民」を語るものであるのに対して、女性の回答は、地域を舞台とした現実の政治の主導権をめぐる旧住民对新住民の激しいバトルをむきだしに現している。女性は、男性に比べてより積極的な地域活動の経験から地域権力の実際の変更への期待と熱意を市長選に向けていたのではないかと考えられる。

こうした期待を向けられた稲葉市長に対する評価にも男女差が現れている。「稲葉市政への評価」をたずねた設問に対し、メンバー全体では、「よくやっている」などのプラス評価、「市長は何もやっていない」などのマイナス評価、「急には変わらない。まずまず」という中間的な評価がほぼ三分の一ずつを占めているが、女性の回答では圧倒的にマイナス評価が多くなっている。女性の回答の内、稲葉市長は「何もやっていない」、「不満」、「歯がゆい」などのあからさまに不満を表わすものが半数を越えており、「がんばっている」、「よくやっている」などの肯定的な評価と「野党議員が過半数なのでしかたがない」、「徐々にしか変わらない」などの中間的な評価がともに二割強であった。

最後に、女性の回答の特徴として「市民の会」の選挙に関する評価が辛口であることがあげられる。稲葉市長選挙が「市民派選挙であったかどうか」という設問に対して、「市民派選挙であった」という肯定的な回答は全体で68.8%であったが、内訳をみると男女差が顕著である。「市民派選挙であった」とする回答は男性では74%に達しているのに対して女性だけをとってみると50%に留まっている。聞き取り調査のみの回答者を含めると女性の60%が「市民

派選挙ではなかった」ないし「どちらともいえない」と答えているのであり、女性の抱く市民派選挙のイメージと現実の選挙運動との間になんらかのズレがあったものと思われる。こうした男女の顕著なギャップは男性メンバーと女性メンバーの主体としての性質の相違に基づいていると考えられる。そこで、以下に女性たちの運動参入の契機や主体形成に着目しながら行った聞き取り調査の結果を交えて、彼女たちがどのような性質を持つ主体であるのかについてより詳しく考察することにしてしよう。

3. 女性たちの主体形成 — 「行革」から「市民派」選挙まで

東久留米市で今日のような広範な市民運動が生成してくるのは、80年代における行政改革反対の大きなうねりの中においてであった。行革が地域の住民生活へ具体的な形で影響を与えるようになると、既成の政党や運動団体だけでなく、それまで政治に直接コミットしてこなかった多くの人々が運動に参入してきた。東久留米市では行革の主なターゲットが子どもに関わる領域だったことから、この新しい政治主体の大きな部分は女性によって占められることになった⁽⁹⁾。こうした新しい政治主体による市民運動の広がりが「市民の会」を生み出し、「市民派」市長を誕生させる大きな流れをつくりだして行くのであるが、この過程は同時に女性たちが自らを鍛えつつ、強固な政治主体として成長してくる過程でもあった。

本節では、東久留米市における市民運動の発達、市長選挙、市長選挙後の「市民の会」の取り組み、という連続した過程の中で、次第に成長してきた女性たちの主体形成の過程を、主に聞き取り調査の結果に基づいて、時間の経過に沿って追ってみたい。

(1) 行革反対のうねり

1982年3月に「行政事務近代化委員会」が第一次答申「合理化、人員削減学校給食のセンター化」を発表。これに対して、東久留米市では、教職員、自治体職員を中心に父母を巻き込んで行政改革反対の運動が起こった。反行革の気運が高まる中、83年3月、当時の吉田市長が議会においてセンター方式の中学校給食構想を打ち出すと、生活クラブ生協の組合員などを中心に「ひがしくるめ学校給食を考える会」（以下「考える会」と略）が発足し、1. 中学校給食の検討を白紙に戻すこと、2. 調査委員会のメンバーに市民代表を加えること、

などを要求した請願を行なった。

翌84年、「臨時行政改革推進審議会」の意見書を受けて、文部大臣宛に、学校給食におけるコスト・人件費削減を求めた勧告が出され、85年1月には文部省から各市町村の教育長宛に「学校給食業務の運営の合理化について」という通知が出された。この通知の中で、共同調理場方式（センター化）、パートタイム職員の活用、民間委託の推進などが提示されていたのであるが、これを受けて、市長を本部長とする「東久留米市行財政対策推進本部」は小学校給食の見直しを開始した。これを察知した「考える会」は、12月議会で小学校給食において従来の自校方式を維持することを要求する請願を行なった。こうした市民の敏感な反応にもかかわらず、市は「東久留米市長期総合計画」及び「東久留米市財政対策基本方針」を発表。この中で小学校給食への親子方式（二校を一組として親校だけに給食設備を設け、子校に配送するシステム）の導入が明らかにされた。

86年1月、反行革の声は届かず、行革推進を掲げた吉田市長が再選を果たし、いよいよ行革の具体化が始まった。はやくも2月には、86年度中に小山小学校と第八小学校を一組として親子方式を導入する計画が給食関係者に通知され、3月には、今後3年間のうちに、児童数500人以上のマンモス校2校をのぞいた14校すべてを7組の親子方式に切り替えるという計画の全貌が公表された。これを知ったPTAや父母の会、「考える会」、「市民連合」（市職労他）、生協などを中心に親子給食導入反対の請願・陳情活動が展開され、3月議会には合計5件の請願・陳情（署名数約5万8千名）が提出された。

請願・陳情が出された3月14日の文教委員会には、同市議会開設以来はじめてといわれる200名以上の傍聴希望者が詰めかけ、会場を委員会室から本会議場へと移さねばならないほどであった。地方新聞には「かつてない関心の強さを市民は示した」（むさしの新聞3月15日付）と報じられた。同委員会では共産党の女性議員一名が「親子方式導入のスピードが速い」ということに対して説明を求める質疑を行なったが、市側はこの問題に直接答えることを避け、陳情は、その後早々に多数決で不採択となってしまった。

当日の様子について、傍聴していたある女性は、「この日は忘れられない日となった……市は全般的な外れな答弁に終始し、陳情はろくに審議もされないまま多数決で不採択になった。……5万人を越える市民の意見が全く無視された」

という思いをもったという。さらに、委員会で「センター方式がすでに採用されている練馬区の中学校給食を視察したが問題はなかった」という旨の発言があったが、「練馬区では様々な問題があり、広範な反対運動がおこっているのです、おかしい」と思って委員会の後で直に聞きにいったところ、実は直接学校へは視察に行っていなかったことが露呈、「うそをついてまで、親子方式導入を強行するとはなんだ、許せない」ということになり、この怒りのエネルギーが「東久留米給食ネットワーク」結成へと結びついたと経緯を語っている。

この日集まった人々の多くは、はじめて傍聴を体験した母親たちであったが、この経験が彼女たちを政治主体として奮立たせるきっかけになった。5万8千人にもものぼる市民の署名が十分な審議もなされないまま否定された事実を目の当たりにしたこと、傍聴体験で議会に対する信頼感がくずれたことなどが、「東久留米給食ネットワーク」成立の契機となったといえる。

この日の文教委員会傍聴後にやりばのない思いを持ってその場に残っていた有志が「東久留米の単独自校式給食を守るネットワーク」を結成。その後、より広範な人々に呼び掛けをおこなって、同年5月に「東久留米給食ネットワーク」（以下「給食ネット」と略）が発足した⁽¹⁰⁾。

(2) 「給食ネット」の取り組みと「女性」の主体形成

「給食ネット」は、給食の親子方式導入に反対する署名、陳情・請願、および、講演会、勉強会、集会の開催、要望書の提出、会報「ネットワークニュース」の発行などにとりくんできた。市民の関心は高く、発足直後の6月5日におこなわれた「親子給食に反対し、自校方式を守る大集会」は約3百人、同26日の講演会には約6百人の参加者が集まった。親子給食反対の意見を同じくする多くの人々が集まったのである。しかし、「給食ネット」の目的は単なる親子方式反対にとどまるものではなかった。

聞き取り調査およびピラ等を総合すると、設立当初の「給食ネット」を支えた論理は次の4つにまとめられる⁽¹¹⁾。

1. 学校給食は教育の一環であること
2. 行革の経済効率優先の論理は教育の場になじまないこと
3. 教育現場の当事者である教師、調理師の専門的な見地を無視するべきでないということ
4. 教育を受ける権利の主体であることも、および、その親権者である父母の

意向を無視するべきではないということ

これらは教育分野での行革に対する反対と決定過程における当事者無視に対する反発を基調とし、主権者たる市民の行政参加を訴えるものである。さらに、その後の取り組みの内容や「給食ネット」の目標をみると、同会の要求は単なる親子方式反対や決定機構への市民参加だけではなく、「よりよい給食実現」をも目的として掲げている⁽¹²⁾。

この目的に基づいた運動の進展の中で、講演会や勉強会、各校のPTAの給食委員会⁽¹³⁾での研究を通じて、よりよい給食の先例や理論を学ぶことによって、目的とする「教育の一環としての給食」ないし「よりよい給食」の内容が、より具体的で豊富になってきた。では、「給食ネット」は具体的にはどのような給食を求めているのだろうか。彼女たちが求めている主要な改善点は以下の二点にまとめられる。

1. 給食の質の向上
2. 食教育としての給食の実施

1 についていえば、メニューの改善、食器等の改善が最低限の必要で、そのうえにより積極的な方法が望まれている。現在、「食器はアルマイト3点セットのみで、デザートなどにアルミ箔が使われ、口や手を切る子どももいる」という。しかも、親子方式化にともなって栄養士の合理化が行われ、きめ細やかな配慮、および、ランチルームの活用やカフェテリア方式などへの発展もいっそうやりにくくなった、「自校方式はこれらのための最低限の出発点だ」という。

2 は、より高次の水準への要求である。食教育としての発展とは、例えば、従来の栄養面への配慮だけでなく、「食品の安全性の問題（農薬、添加物、放射能、化学調味料の問題）を判断することができるような知識の教授をとおして、自分の食べるものを自分で選びとれる能力を養いたい」ということである。また、「このおかずを作ってくれる人たちはだれだろう」、「野菜や材料はどこからくるんだろう」というような興味を活かして、働く人たちのことや感謝の気持ち、社会の仕組み、流通や輸入のことなど、社会科や理科にまたがり、世界にまで視野が広がるようなトータルな教育が可能だという。このことを「給食ネット」のメンバーの何人かは、「給食は食べる教科書」といいあらわしていた。

このように、運動の内部に給食の充実を求める創造的な目的と親子方式導入への反対、および、行政への市民参加という3つの目的が、相互に関連を持つものとして混在していると考えられる。では、これらの内的関連はどのようなものであろうか。

給食の親子方式導入に反対する理由について「給食ネット」発足のよびかけ文にはこうある。「学校給食は、教育の一環として実施されています。教育のひとつだからこそ、直営単独自校方式と呼ばれる今の方式が実施されることは最低条件です。」また、上の聞き取り調査の回答の中にもみられるように、「給食ネット」のメンバーたちにとって給食親子方式の導入に反対し、これまでの自校方式を守ることは、よりよい給食教育を実現するための最低限の条件なのである。そして、行政改革が断行されようとする状況下において、上記のような目的を果たすには、行政に運動側の意向を反映させる必要があり、それには、為政者ではなく市民が主権者であるということを広く認識させていくプロセスが必要になってくるのである。

したがって、「給食ネット」の運動は、親子方式に対する反対運動ではあっても、その反対は反対のための反対ではなく、いわば創造のための第一歩としての反対であるという点、そして、この運動は個別のイシューに関する運動ではあったが、同時に地域における主権者が「市民」であることを広く認識させようとするものであるという2点で特徴を持つものであったといえる。こうした目的を実際に達成するために、地方政治における支配権力の転換を目指した道のりが、必然的に市長選へとつながっていったと考えられる。

「給食ネット」のその後の取り組みをみてみよう。発足以降「給食ネット」は講演会や勉強会を積み重ねるほか、様々な活動に取り組んできた。親子方式反対のTシャツやステッカーをつくったり、「給食まつり」、「給食広場」と題して、給食についての展示、フィルム上映、フリーマーケット、手作り石けんづくり、市庁舎前での思い思いのアピール、こどもの作品による給食絵画展など、休日に子ども連れで参加でき、しかも給食について多様な角度から考えることが可能であるような創意工夫と活気に満ちたとりくみが行われた。そのほか、地場野菜を使った給食を目指す取り組み、他団体との連携など、地域に根ざして横のつながりを創り出そうとする取り組みも行われた⁽⁴⁾。また、結局はこうした広範な運動にもかかわらず給食の親子方式導入が決定されてしまうの

だが、彼女たちはこの工事の着工日にはピケをはり、工事開始を三日間も引き延ばす抵抗力を見せた⁽¹⁵⁾。

議会への働きかけも一貫して続けてきた。6月議会へは、3万8千名の署名とともに、9つの陳情・請願を、9月議会へは25の陳情・請願を提出。これまでにないもりあがりであったが、しかし、いずれも不採択となった。

いくら請願・陳情署名を集めてもろくに議論もされないままに終わってしまうという苦い経験から、議会内の議員構成を変え、親子給食反対派議員を増やさないと限り現状を変えていくことはできないということが次第に認識されるようになり、自然に「給食ネット」と地方選挙とのかかわり合いがはじまった。

87年の統一地方選では、候補者全員に「給食の親子方式の賛否」に関するアンケートを行い、親子方式に反対の立場に立つ候補者に対しては所属党派に関わりなく応援活動を繰り広げた。このとき、それまでほとんど政治的経験のなかった「給食ネット」のメンバーは、「抵抗なく」、「いつのまにか」街頭でマイクを握って給食問題について熱弁をふるっていたという。結果としてこうした女性のパワーは、一緒に給食問題に取り組んで来た仲間の中から一人の女性市議会議員をも誕生させた⁽¹⁶⁾。

こうして、女性たちは「給食ネット」の活動を通して給食問題から議会への傍聴、署名、請願・陳情などの議会活動、市議会議員選挙へと自然に自らの活動領域を拡大していったが、この延長線上に「市民」による市長選挙があった⁽¹⁷⁾。

(3) 市長選挙とその後

80年代中半からの大衆的な行革反対の運動の盛り上がりを背景に、90年「市民の会」が結成され、市民の手によって元東大教授の稲葉三千男氏が候補者に擁立される。この時、「ふるさとを創る会」、「住民自治をつくる市民の会」などの市民団体にかかわってきた人々が稲葉市長選を軸として結集した。「給食ネット」も反行革という点と、既成の特定政党の候補ではないという点から、当初稲葉氏を支持する方向であったが、意外にも、市長選の開始以前から両者の間に溝ができてしまった。「給食ネット」は早い時期に稲葉氏を招いて懇談会を開いたが、選挙前の最初の懇談で稲葉氏との関係はすでに決定的に悪くなり、会全体として稲葉候補を応援することはできなくなってしまったのである。

聞き取り調査によれば、稲葉市長への主な批判点は、1.「食教育」の視点

からの給食問題への理解が無い、2. 彼の権威主義的なパーソナリティー（「主婦を馬鹿にしている」、「男意識」、「大学の教授は偉いと思っている」）などである。

こうして「給食ネット」メンバーの稲葉選挙への関わりは個人的な判断によるものとなったが、行革推進派の候補と比べて「よしましな選択」と考えて個人的に応援活動をしてきた人々も選挙後の稲葉市政に対してかなり批判的な意見を持っている。広範な運動と「市民派」市長の誕生にも関わらず、事実関係としては、親子方式が導入されてしまった。稲葉市長の選挙公約では「市政全般を見渡して自校方式を実現」（法定ピラ）を掲げていたが、当選後は「自校方式に戻すことはしない」としていることに対する不満は強い。

「市民の会」の中心的な男性メンバーは、稲葉氏について、「行政への市民参加のしくみづくりを進めている」、野党多数の議会構成という厳しい状況の中「行政手腕は相当なもの」としているが、給食問題については「すでに5億円もの予算をかけて工事がすんでしまったものを元に戻すことはできない」としている。しかし、「反行革」、「市民の声が届く市長」を目指して協力してきた女性メンバーのなかには、自分たちが押し出した市長が「行革にストップをかけてくれなかった」、「市長は何もしてくれない」という思いを抱くものが多い。

これは、前章でみたように、女性たちが個別の要求実現運動の中で形成されてきた主体だということに関連していると思われる。このような主体は、まず、要求の実現……1、次にそのための条件整備としての市民参加……2、その延長線上にある市長選……3、へと活動の射程をのばしてきた。これに対して「市民の会」は、官治型に対する下からの市民自治と首長選挙を目的とする会であるから、しいていえば2と3の目的を主眼としている。1と2、3は、2、3がなければ1は実現できないと同時に、1が2、3の内容や方向性を提出するような関係にあるといえる。ごみ問題という個別イシューにとりくんできた女性も「市民の会」について「市民の会の存在意義がない」、選挙後「与党化した」と痛烈な批判を述べている。「女性」という主体にとって、1は最も重要な目的であり、2、3はいわば1の実現のための手段ともいえる副次的な目的であるので、1をぬきにして、2、3を追求することは無意味ですらあるということであろう。こうして、「市民の会」や稲葉氏から次第に距離をおくようになった「給食ネット」のメンバーも多い。

稲葉氏個人への不信というものが多分に基礎となっているのであろうが、先にも述べたように女性たちの「市民の会」の選挙に関する批判は強い。聞き取り調査によれば、なかでも選挙のやり方に対する反発が強い。解答としては「偉そうな男がいた」、「指図されている感じがした」、「手足にされた」、「主婦＝暇と思われた」、「仕切るのが好きな男がいた」、「やり方がプロ（組合や社会党、共産党）っぽい」等があげられた。

「市民の会」の男性メンバーへの聞き取りによれば、「市民の会」では「市民選挙の方法についての勉強会を行った」こと、「各政党は参議院選挙に奔走していて市長選まで手が回らなかった」という状況だったことから、事実関係として政党が強力に介入していたとは考えにくい。

女性メンバーの聞き取り調査の回答に、「女性市議の選挙も手伝ったが、もっと雰囲気よかった。……（市民の会の選挙は）主婦に対する理解がなかった」、「組織動員型ではなくボランティアの選挙だということがわかっていない」、「重要な会議は夜なので（主婦は出られない）知らない内に色々なことが決まってしまう」などがあげられていたことから考えると、稲葉市長選挙は、「主婦」という社会的役割を担っている「女性」が、（主婦を主体とした女性の市議選と比べて）参加しにくい選挙であったこと、それが一つの差別的な雰囲気を醸し出していたということがあったのではないかと考えられる。参加した女性たちにはその男社会の雰囲気が既成組織の選挙のイメージと重なって見えていたのではないだろうか。だとすれば、女性たちのこうした不満は差別に対する敏感な感覚に基づいて、徹底した民主主義的な選挙や会組織のあり方を求めているといえる。そして、「組織動員型」ではなく、自分の意志と創意によって選挙を進めるということは「市民派」選挙の求めるところと一致しているはずだったのではないだろうか。

4. 主体としての「女性」の性質

こうしたとりくみを通して形成されてきた政治主体は「市民」勢力の中のどんな性質を持つ主体なのであろうか、本節ではこの問題について総合的に考察してみたい。これまでみてきた「女性」という主体の性質についてまとめると、次の7つの特徴が指摘できると思われる。以下に一つずつ述べよう。

まず、第一に指摘できるのは、彼女たちの運動の経歴と目的からみて、彼女

たちが非常に前向きで自治的な問題解決指向を持っていることである。聞き取り調査の中で、彼女たちは自分たち自身を「ふつうのお母さんたち」と表現することが多い。「給食ネット」の運動も「ふつうのお母さんたち」が親権者である自分たち自身の問題としての子供の給食問題を解決しようとするものであり、その意味でこの運動は当初から自治的性質を備えていた。こうした、「自分たちのことは自分たちで決める」という自治的解決指向の政治的な結実が「行政への市民参加」、「地域政治における支配権力の変更」、「市長選」という形であられたといえよう。

こうした性質の形成には運動へ参加した経緯が関連していると思われる。女性メンバーの多くは、PTA活動やPTAの組織である給食委員会などに参加する中で、校長や教育委員会に対する不信感を抱くようになり、結果として現状への批判勢力を構成するようになった人が多い。彼女たちはそもそもマクロ的な政治的力関係や体制に対するアプリアリオリな反対のスタンスから運動へ参入したのではなく、市長選挙運動においても給食などの身近な問題の自治的問題解決という創造的な目的を一貫して持ちつづけているのである⁽⁴⁸⁾。

二番目に、従来とは異なる政治感覚、つまり、「生活」の中に即「政治」を見出す政治感覚、言い換えれば、生活問題が政治的構造物であることを認識し得る感覚を持っていることが特徴として指摘できる。調査への解答では、彼女たちは自分自身が政治の「素人」であると考えており、政治や運動の「プロ」という表現はむしろマイナス評価をともなって使われている。しかし、一方で彼女たちは、「食」問題、「学校給食」という「教育」問題、「ごみ」問題などの生活レベルの問題が地域政治、さらには、国際政治と関連していることを強調し、率先して現実の選挙活動にもコミットしているのである。一見して矛盾するようにみえるこの現象は、つまり、生活レベルの問題とは無関係に形成されている既存の政治に対する不信感、ないし、拒否を現わしているのであり、同時に、「生活問題」＝「政治問題」というような新しい政治認識への積極的な評価を示しているといえよう⁽⁴⁹⁾。

彼女たちの目には、自分たちの生活の細部に至るまで浸透してきている政治権力の水脈がはっきりと捉えられており、したがって、彼女たちは、無意識か否かにかかわらず、そうした様々なレベルでの権力をめぐるバトルの主人公としての政治主体として自らを形成しているのである。

これと関わって、三番目に、彼女たちは生活問題を単なる利己的利害を主張する次元に完結する問題としてではなく、そこに根ざすと同時に、生活問題から地方自治体の行政の問題、国家レベルの社会政策問題、世界規模の経済・政治・流通システム全体の問題へとつながっているものとして認識していることである。

そして、その視野の拡大のベクトルが、個および家族生活から地域、国家、世界へと次第に拡大する方向をとっているのであり、良くも悪しくも、いわゆる「天下国家」の問題が先にあるのではないということが四つめの特徴である。この3、4の特徴は、都市化が進行し、自給的自己完結的な生活形態をとれなくなってきてくると同時に、社会生活が世界規模での流通、経済関係を持つようになってきた現代の社会状態を反映した新しい主体の特徴であるといえよう⁽²⁰⁾。

五つめは、その政治感覚がエコロジカルな固体=身体認識に根ざしていることである。「市民の会」の女性メンバーは生協への参加率の高さ、「給食ネット」の活動からも明らかのように、「食」へのこだわりを基礎に、農薬や食品添加物の問題などの食品の安全性の問題に敏感に反応する感性を持っており、そこから、地域及び世界規模の環境問題にまで視野を拡大してきたのであるが、ここで、この主体としての個の特徴は、マテリアルベースとしての身体を持ち、食を通して世界とつながるものである。

六つめは、運動の原動力に関することである。彼女たちの活動スタイルはきわめて生き生きとして創造的であり、不断にオルタナティブな価値観を追求しているのであるが、このとき、自己の問い直し、すなわち、自己革新がその原動力となっている。

例えば「給食ネット」をやってきて良かったことはという問に対して、「いろんなこと、世の中がみえてきた」、「色々なことに関心を持つようになった」、「自分が変わった」、「女のネットワークができた」などの、自己の成長を嬉々として伝える答えが返ってきた。

「自分が変わった」という回答の中では、とくに、「夫との関係、夫への評価が変化した」、「肩書が恐くなくなった……以前は校長や議員は偉い人と思っていた」などがめだち、特に差別に対する鋭敏な感覚の獲得や、性差別や権威主義的認識を乗り越える精神的成長がうかがえる。

以上のような主体に関して、ここで言及しておきたいのは、主体認識における「個」に関する認識の深化である。これは、現代思想の歴史においてフェミニズムが提起した世界認識の問題と軌を一にしている。

近代化とともに生産を行なう「公的」領域と生活や再生産を行なう「私的」領域が分離してきたが、同時に男性を「公的」領域、女性を「私的」領域へと固定化する役割分業イデオロギーの確立が生じてきて、Manが人類を代表する表象として用いられたのと同じように、「公的」領域が世界のすべてを代表するような世界観が形成され、「私的」とされた領域は隠された領域となってしまった。

「公的」世界では経済活動が行なわれるとされるが、そこで使用される生きた人間の生命維持活動や肉体的精神的再生産活動は、経済過程から捨象され、「私的」な活動とされてきた。この「公的」領域の集合的な運動主体が「労働者階級」であり、この「公的」領域の優先のために発生した公害問題を受けて、時間的にはそれより遅れて誕生した「私的」領域の運動主体が「消費者」あるいは、「住民」であったといえる。〈二つの世界の二つの主体という二項対立は、その分裂した世界認識のために誤っている〉ということがいち早く察知され、人間性の回復のために問題が提起され、二分法を克服したトータルな世界観の必要性が理論的に示されたのはフェミニズムの文脈においてであった⁽²¹⁾。これは、隠されていた再生産領域を含めて世界観の全体的な再構成を迫ることであり、その意味で理論上、一つのパラダイムの転換を引き起こした。そして、主体に対する認識は、このパラダイムの転換を経て、エコロジカルな認識へと繋がったのである。

こうした認識が運動のなかに持ち込まれることによって、社会運動の基本的性質が変容され、新たに再構築されていく。「消費者」ないし「住民」、「生産者」ないし「労働者」という古い枠組みにとらわれることなく、生活や社会の在り方をトータルに問う存在、そして、二つを生活に根ざした基盤から媒介する、実践的理論的存在の一つとして「女性」があらわれてくるのである⁽²²⁾。

こうした、生活ないし消費領域を含むトータルな世界観の誕生をふまえて初めて、エコロジカルな（身体）レベルに根をおろし、生活に根ざすと同時に、生活から世界にまで広がる視野を持つ主体が形成され得るといえる。

ではなぜこうした新しい性質を担って登場してきたのが「女性」だったので

あろうか。それは、女性が良くも悪しくも、「私的」生活世界に閉じこめられ、家族の生活を司る役割を担ってきたという歴史的條件に規定されている。

この歴史的條件には負の遺産も付随している。「女性」による生活領域からの生産領域への問題提起は鋭い近代批判となると同時に、女性が性役割を引き受けていることをまず前提としてはじまったのである。つまり、性別役割分業の固定化とそれを前提として成立している社会構造の中で、「女性」は家族責任に縛られて、家族やこどもと主客未分離に陥りやすい存在でもある。

このことは社会運動や政治への参加のあり方にも影響を及ぼしている。もしも、「こどもがまっているから」「家族の世話があるから」という口実を切札にして、社会運動における自己の責任を放棄すれば、主体としての成熟はいつこうに進まない⁽²⁾。主婦役割に自ら引きこもり、家族と自分との主客の未分離、一体性に甘んじれば、容易に既存の社会を所与として肯定した「企業戦士」、「受験戦士」の母という社会的機能をはたすことになるだろう。

「女性」は潜在的にオルタナティブな価値を追求しようとしつつも、個別家族の自助努力体制を前提としている現代日本の社会構造の中で、実際の家族の生命と生活のための最後の帳尻あわせを引き受けさせられている存在でもある。悪循環を断ち切る鍵となるのは、フェミニズムが提起した主体としての「女性」の自立をどこまで意識的に進められるかということにかかっているのではないだろうか。

〈注〉

- (1) 例えば、久野収は「ぼくは、60年安保闘争で、運動のひとつの意味づけとして「市民」という概念を持ち出し、市民運動とか、市民会議を提唱したとしている。対談「市民自治の地平を拓く」、『市民』、1976年1月号、18頁。
- (2) 篠原一『ポスト産業社会の政治』（東京大学出版会、1988年）にならって、ここでは高度経済成長によってもたらされた、社会構造の変動にもとづく価値観の変容をとまなう現代の社会をこう呼ぶことにする。
- (3) S. バーガーは、欧米社会において1970年頃から台頭してきた反原発運動、エスニシティー運動、平和運動、エコロジー運動、フェミニズムなどを総称してライブリー・ポリティクスとよんだ。これらの運動の中で女性の果たす役割は大きい。篠原一は「ライブリーな政治」を「生と生活に関するいきいきとした政治」と定義し、その担い手として、市民の自発的な運動やそこに関わってくる女性に期待している。『篠原一の〈市民と政治

- 5話〉』有信堂、1988年、参照。また、矢澤澄子は、「都市女性の自然発生的とも言える無数の自発的・自主的な小さな活動群（都市的実践）は、70年代以降の新しい住民運動（社会運動）の基本課題や基本スタイルを性格づける底流となる」（同、33頁）と指摘している。「都市女性と住民運動」『都市問題』第79巻第4号、1988年参照。
- (4) 91年の統一地方選挙によって女性議員の比率は、県レベルで、1.9～2.4%、市で4.3から5.9%、区で8.9から11.7%、町村で1.3から2.1%と都市部にやや偏りながら着実に伸びており、「女性の地方議会への進出は単なるブームではなく、確実に一つの大きな流れになった」と言われる。笹倉尚子「勢いはおとろえなかった女性の進出」『エコノミスト』91.5.21号、86頁参照。
- (5) 今回私たちが行なった調査の対象となった、「市民の会」の主要なメンバーは45名、うち女性は18名（40%）、（聞き取り調査のみはプラス2名）であった。本論文ではアンケート調査及び聞き取り調査をもとに考察を進める。ただし、「市民の会」が現在の会員・会費制を採ることになったのは、91年からであり、市長選挙当時は明確な会員制度はなかった。本調査では、市長選に基点をおいて対象者を選定したので、実際には現在会員でない者も含まれている。
- (6) 「市民の声が届く市長を選ぶ市民の会」編『挑戦—市民選挙の記録、東久留米'90』1990年5月81頁。
- (7) 新中間層論の視角からの分析は高橋準「社会運動の担い手たち：階層、価値意識、運動参加の条件」『一橋研究』18巻1号参照。なお、現在の日本で専業主婦の数は女性の有職者数を下回り、平均的な世帯では共働きがより一般的な形態になってきた。女性の場合、「専業主婦」はホワイト・カラーとならぶ相対的高収入世帯の特徴を示す社会的地位だということができる。
- (8) 本共同研究における「新住民」の定義、地域への愛着度については以下の善本論文を参照のこと。また、地域活動の内、自治会・町内会への参加率は、「市民の会」全体で68.8%であり、東久留米全体の参加率61.3%（善本論文）よりも若干高い。ただし、全国の参加率89.5%（『アエラ』'92.2.11号）と比較して、同市の自治会・町内会への参加は一般的に積極的とはいえない。善本裕子、「市民と地域」『東久留米「市民派」選挙運動の研究』（一橋大学共同研究会編、報告書、1992.12）参照。
- (9) 行革によって、1. マンモス校以外の全小学校の給食の二校方式、2. たきやま保育園の民営化、3. 学童保育所の統廃合が進められることになった。
- (10) 「東久留米給食ネットワーク」は、運動の広がりにおいても、市長選へ向けての運動参加者相互のつながりをつくりだした点においても「女性」の主体形成にとって、とりわけ重要な位置を占めている。聞き取り調査に

応じてくれた「市民の会」の女性メンバーの何人かは、「給食ネット以来の信頼関係で運動をやってきた」「給食ネット以来ずっと同じ顔ぶれ」などと給食ネットで出会い、市長選挙の中心を担ってきた様子を語った。

- (11) 「給食ネット」の「発足のよびかけ」および集会のためのチラシ参照。
- (12) 「給食ネット」の目的について会則は、「よりよい学校給食実現のための活動と給食問題のPR」と定めている。「東久留米給食ネット会則」, 1. 目的より。
- (13) 小学校によって、PTA活動の一環として給食委員会を設けているところがあり、給食の親子方式問題が持ち上がって、給食への関心が高まるとともに、そのうちのいくつかの給食委員会は「給食ネット」への参加を組織決定し、会合に代表を派遣する形をとっていた。
- (14) 地場野菜の利用については「給食ネット」による地元農協へのはたらきかけが続いている。横の連携としては「三多摩学校給食連絡会」とともに親子給食反対のアピールを発表（86年8月12日）、「市民との対話集会を求める要望書」を市長へ提出、給食、保育所、学童保育所の運動が合同した「朝日新聞に意見広告を載せる有志の会」による「東久留米のこどもたちを行政改革の対象にしないで」という意見広告の掲載などもとりくまれた。
- (15) この時、実力で着工を妨害すると同時に給食問題の審議への市民参加の保障を要求し、この成果として、給食問題について市民代表も加えて話し合う場として「給食協議会」が設置された。この条件をのんで、3日後に実力阻止行動は中止された。
- (16) 「請願・陳情の署名を数をどんなに積み上げても、議会の中では数の力で押し切られてしまう。それならわかってくれる議員を増やす以外にない、自分たちの代表を議会へ送り出そうと、生活クラブ生協の東久留米支部の中で代理人運動が始まり、87年4月の統一地方選挙で私が議員として誕生したのです」『下田エミコの市議会レポート』
- (17) 聞き取り調査によれば、以前には政治への関心はなかった人が多かったが、今では「自分たちの議員、とくに女性議員をぜひだしたい」、「議会での勢力を変えること、できれば自分たちの推す市長を誕生させたい」との思いを持っているメンバーは多い。この動きの中から誕生した女性市議も、こうした気持ちが稲葉市長選に発揮されたことを次のように語っている。「学校給食をいろんな角度から調べていくと、教育、福祉、財政、街づくりへとつながり、東久留米市では初めての市民選挙による市長選挙を実現できたのです。」『下田エミコの市議会レポート』
- (18) これは東久留米に限ったことではない。自治会活動から社会運動へ参加した青木悦子は、『主婦の思想』（長崎出版1983年、7頁）という著作の中で「市民」とは「政治権力に対してチェックシステムとなれる視点を持つ人のことです」としつつ、「自治会を広義の市民運動と捉えています」とのべている。

- (19) 逗子の運動についても同義の指摘がされている。「政治をカルチャーとして展開する」、つまり、「政治を自分たちの生活から離れた次元のものにとらえずに、自分たちの生活の中で自分たちの考え方あるいは文化を表現する手段として政治というものをとらえ」るような政治意識に言及がされている。富野輝一郎『グリーン・デモクラシー』白水社、1991年、27頁。したがって、この点はある世代の男性にも共有されているかもしれない。本調査では、女性メンバーに焦点をあててききとりをしているので、男性について言及することはできなかった。本稿は、女性に対する実証的なデータを分析したものであって、ここで「女性」という主体の性質として描かれているものに類似的の性質を持つ主体ないし社会層が他にも存在している可能性を否定するものではない。
- (20) たとえば松下圭一が指摘しているように、都市型社会では、水、食物、ガスといった生活必需品や道路、鉄道などの日常生活のあらゆる領域が「無為」や「自然」ではありえず、様々な規模、様々なレベルでの政策を経て決定されるのであり、その意味で「生活そのもの」が地域規模から地球規模にわたる政策・制度の網の目を不可欠として成立しているといえる。したがって、現代日本の「都市型」社会においては「生活」の全領域の 이슈ーが政治課題になり得、「政治争点の日常化・全般化」がおきるのである。松下圭一『政策型思考と政治』東京大学出版会、1991年。
- (21) 「私的な領域」の「家長長制」の問題を顕在化させたのは、70年以降のラディカル・フェミニズムであり、そこに潜む世界認識の二分法を克服し、「私的」とされる領域と「公的」とされる領域を相互に関連する一つの全体構造としてとらえ直そうとしたのがマルクス主義フェミニズムであった。
- (22) 高田昭彦は、「消費者」と「生産者」という古い枠組みにとらわれず、両者をつなげることができる主体を「生活者」とよんでいる。(高田(反原発運動のニューウェーブの研究)『成蹊大学文学部紀要』第26号、137から9頁。)本稿における「女性」は高田の定義する「生活者」の一部を構成しており、同時に社会的構築物としてのジェンダー関係の中で「女」という刻印を押されている社会層であるといえる。
- (23) 聞き取り調査の結果、市長選の時、「重要なことを決める会議が夜開かれていたので、小さな子どもがいる主婦は参加できず、知らない間に色々なことが決められていて、命令されているような感じだった」というような、市長選のやり方に対する批判的な意見が多かったが、こうした意見を持つ女性の何人かは、市長選のやり方を批判すると同時に自分がそれ以上責任を持ってない状況だったので、状況を改善するための積極的な行動をとらなかった事実にも言及し、「それ以上強く言わないで、関わらなくなっていってしまう私たちも悪かった」、「夫が夜中まで帰ってきてくれない。夫婦関係の作り方をまちがった」などと語った。社会運動への積極的な参加欲求と家庭役割との葛藤している現実がある。しかし、この葛藤が夫と

の関係や自己の革新への潜在的なエネルギーとなっていることも見逃せない。

〔付記〕

本研究は、市川虎彦（日本学術振興会特別研究員）、善本裕子（法政大学非常勤講師）、井川充雄、酒巻秀明、高橋 準、古田睦美、安原荘一（以上一橋大学大学院）による共同研究の一部である。「市民の会」の会員への調査は1991年8月から9月にかけて行われ、その後若干の追加調査が行われた。本共同研究の成果は、『東久留米「市民派」選挙運動の研究』（一橋大学共同研究会編、1992. 12.）としてまとめられている。

共同研究参加者はそれぞれ異なる論点についての論文を執筆しているので、本論文を併読していただければ幸いである。

市川「市民派選挙の出現とその可能性」、『一橋研究』第18巻2号

井川「『市民派』選挙と報道」、『一橋研究』第18巻1号

高橋「社会運動の担い手たち：階層、価値意識、運動参加の条件」、『一橋研究』第18巻1号（1993. 4.）

善本「市民と地域」『東久留米「市民派」選挙運動の研究』